

3-4 段階的な雨水対策の目標

- ①平成20年8月末豪雨と同等の豪雨に対し、今後5年間で家屋の床上浸水を解消し、今後10年間で床下浸水を解消する。
- ②水防法に準拠した「想定し得る最大規模」の降雨により大規模水害が発生しても死者を出さない（逃げ遅れゼロ）。

安城市では、河川事業者による河川の整備に加え、下水道事業者が市街化区域を中心とする下水道計画区域において、5～10年確率規模の降雨（計画降雨）による浸水被害の防止を目指し、雨水管渠や調整池の整備を進めていますが、これらのハード対策には長い期間を要します。さらに、全国各地で計画降雨を超える豪雨により大規模水害が頻発している現状を鑑みると、市内全域において、市民、事業者及び行政が協働して「計画降雨を超える豪雨に対する防災・減災対策」にも取り組んでいく必要がありますが、これも一朝一夕に達成できるものではないため、「段階的な目標」を立て、“こつこつ”取り組んでいくしかありません。

安城市において、直近で最も大きな被害をもたらした豪雨は、「平成20年8月末豪雨」です。第2次安城市雨水マスタープランでは、平成20年8月末豪雨と同等の豪雨に対し、中期的な目標として、今後5年間で（令和7年度までに）家屋の床上浸水を解消し、今後10年間で（令和12年度までに）床下浸水を解消することを目指し、“貯める”、“浸透させる”施策を中心としたハード対策を推進します。

表 第2次安城市雨水マスタープランの段階的な雨水対策の目標①（ハード対策）

主体	雨水対策の内容	雨水流出抑制量 (m ³)	
		令和7年度 まで	令和12年度 まで
行政	河川事業者	河川整備計画に基づき、計画降雨に対する河川の整備を行う。	—
	下水道事業者	下水道計画に基づき、計画降雨に対する雨水管渠や調整池の整備を行う。	1, 500
	その他	公共施設において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。	15, 400
事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。		67, 500
市民	私有地において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。		

※この目標値は、令和元年度末時点の整備状況を踏まえて算出したものであるため、実質、令和2年度からの目標値である。また、今後の農地転用を伴う開発行為（雨水浸透阻害行為）に対しては、別途、雨水流出抑制の対策が必要である。

このようなハード対策を“こつこつ”進めながら、いつ起こるか分からない豪雨災害に対して“命を守る”ための備え（ソフト対策）も怠ってはなりません。このソフト対策は、水防法に準拠した「想定し得る最大規模（1000年確率規模以上）」の降雨を見据え、市民の適切な避難により死者を出さないこと（逃げ遅れゼロ）を目指すため、市民が主体となって手作りハザードマップの作成を段階的に行います。具体的には、水

平・垂直避難が必要と考えられる50cm以上の浸水想定区域に該当する63地区を対象とし、今後5年間で（令和7年度までに）5m以上の浸水想定区域における手作りハザードマップの作成を完了し、今後10年間で（令和12年度までに）5m未満の浸水想定区域も含めた全ての対象地区で手作りハザードマップの作成を完了します。

表 第2次安城市雨水マスタープランの段階的な雨水対策の目標②（ソフト対策）

主体	雨水対策の内容	手作りハザードマップ 作成地区数	
		令和7年度 まで	令和12年度 まで
行政／市民	想定し得る最大規模の浸水想定区域（浸水深50cm以上）において、手作りハザードマップの作成を行う。	40地区	63地区

※令和元年度末時点で6地区は想定し得る最大規模の浸水に対応した手作りハザードマップを作成済である。